

反対ノ氣勢ヲ上げツ、アリシガ、六月二十二日嘆願書ヲ提出シ左記ノ要求ヲ為シタリ。

### 嘆願條項

- 一、共済組合規程一部改正セラレタシ
- 二、親和會常任評議員ニ非常務ヲ認メラレタシ
- 三、住宅手当支給サレタシ
- 四、行路変更指定ノ場合五割増支給セラレタシ
- 五、工務従業員信跡人ニ運輸現業員ト同一ノ加給月額支給セラレタシ
- 六、事故ニ対スル辯護料ハ一切当局負担トセラレタシ
- 七、勤務演習並簡閲點呼召集者ニ日給全額支給セラレタシ

八、工務従業員ニケツプ支給及外套賃與規程改正セラ

レタシ

九、増車セラレタシ

十、採用規程一部改正セラレタシ

十一、同一作業ニ対シ同一賃金ヲ支給セラレタシ

十二、乗務時間計算規定並給與規定一部改正セラレタシ

十三、昇給規定ヲ制定弁表セラレタシ

右ニ対シ電氣局側ハ既ニ數次ノ共和會策動ニ基ダシク

感情ヲ害シ居タル折ナルヲ以テ極メテ強硬ナル態度ヲ

持シ全部一蹴ニ決シ二十五日ノ回答日ニ臨ミタリ。

而シテ今日永田局長ハ代表者ヲ五名ニ限り會見セント